

あなたと議会



議場にて



No.173

鹿沼市議会だより 2012 2月24日発行

第6回 定例会審議日程

- 11月28日 本会議 第1日
 - ・ 午前10時00分開会
 - ・ 予算11件、条例11件、指定金融機関1件、人事6件、都市宣言1件、その他13件、報告12件、認定11件、計66件について市長から提案理由の説明
 - ・ 条例1件、人事6件を議決
 - ・ 議会運営委員会委員の選任
 - ・ 午後10時45分散会
 - ・ 出席議員26名
- 12月6日 本会議 第2日
 - ・ 午前10時00分開議
 - ・ 議案質疑、市政一般質問
 - ・ 追加提案された議員案1件を議決
 - ・ 午後6時2分散会
 - ・ 出席議員26名
- 12月7日 本会議 第3日
 - ・ 午前10時00分開議
 - ・ 議案質疑、市政一般質問
 - ・ 午後4時12分散会
 - ・ 出席議員26名
- 12月8日 本会議 第4日
 - ・ 午前10時00分開議
 - ・ 議案質疑、市政一般質問
 - ・ 追加提案された議員案一件を議決
 - ・ 決算特別委員会委員の選任
 - ・ 議案等の各委員会付託
 - ・ 午後6時3分散会
 - ・ 出席議員26名
- 12月12日 総務常任委員会
 - ・ 環境経済常任委員会
 - ・ 文教民生常任委員会
 - ・ 建設水道常任委員会
- 12月13日 文教科常任委員会
- 12月15日 決算特別委員会
- 12月16日 決算特別委員会
- 12月20日 本会議 第5日
 - ・ 午前10時00分開議
 - ・ 議案等について各委員長の審査報告があり委員長報告とあり議決
 - ・ 鹿沼市選挙管理委員及び補充員の選挙各常任委員会委員長より調査報告
 - ・ 午前10時59分開会
 - ・ 出席議員26名

議案質疑

市政一般 質問

市政の諸課題について

議員 大貫 武男



「来年度予算 編成方針について」

議員

①歳入増対策の考えはあるか。
②義務的経費等の歳出カットの考えはあるか。

市長

①について、現在、策定作業

③選択と集中の考え方で予算編成すべきと考える。
④事業仕分けの結果を予算編成にどの様に生かすか。



を進めている、平成24年度から28年度までの計画である「第4期財政健全化推進計画」の中でも、歳入増の対策については盛り込んでいく考えです。
その中では、市税や税外収入に対する滞納対策の強化による主要財源の確保とともに、自動販売機設置における入札の拡大や遊休未利用地の積極的売却、ふるさと納税制度の活用、ネーミングライツの実施など新たな財源確保策を展開していく考えです。

②について、まず、人件費については、定員適正化計画に基づく計画的な職員採用を行い、事務の効率化や民間委託の推進などにより、職員数と総人件費の抑制を図っていきます。
扶助費については、単独や国等の制度に乗せして行っているものについては、その費用対効果などの観点により検証し、抑制を図っていきます。
公債費については、計画的な借入の実施や銀行等縁故債の入札の実施などにより縮減に努めていきます。

③について、非常に厳しい財政状況ですので、既存の施策・事業について、あらゆる角度から徹底した見直しを行い、その必要性や優先順位を見極め、市民ニーズに即した事業に予算を配分するなど「選択と集中」を基本に予算編成を進めていきます。
そのためにも、全ての職員が常に自らの業務に対し問題意識を持ち、他市の状況などを参考とした上で見直し・改善を図っていくことが大切であると考え、職員に指示したところです。
④について、事業仕分けの結果を予算編成に反映することはもちろんのこと、対象となった事業だけにとどまることなく、類似事業についても水平展開を図っていきたいと考えています。

市制度融資について

議員 館野 裕昭



「融資利用者への補填について」

議員

不景気に放射能問題も加わり、風評等で売り上げ減少や出荷停止となり、経営者には深刻な問

題である。経営者は資金繰りに頭を悩ませているが、悩む時間を営業活動に費やして、売上げをアップして元気な企業になり、元気な鹿沼を取り戻してもらいたいと考える。
本市は融資種別ごとに利子補

給制度をとっている。
① 近隣他市の利子補給及び保証料負担等の方法を伺う。
② 利子補給の事務負担を示せ。

経済部長

① について、宇都宮市、栃木市、日光市では保証料補助を行い、利子補給は行っていません。
② について、利子補給事務負担を試算した場合、年間に占める事務従事時間は54時間であり、人件費は約200万円です。

「融資利用者への今後の利用拡充策について」

議員

① 地元企業の発展を支えるうえで、利用推進策と利用拡充策について考えを伺う。
② 利用者の利便性を考慮すると保証料負担の方が良策と考えるが、本市の考えはどうか。
① について、年度当初に制度融資について「広報かぬま」とホームページに掲載し、各金融機関等にも周知をお願いしています。
また、商工会議所と連携して行っている企業訪問の際にも制度の説明をしています。
市内事業者のニーズや経済状況をふまえて予算を確保し、金

経済部長

① について、年度当初に制度融資について「広報かぬま」とホームページに掲載し、各金融機関等にも周知をお願いしています。
また、商工会議所と連携して行っている企業訪問の際にも制度の説明をしています。
市内事業者のニーズや経済状況をふまえて予算を確保し、金

議員 横尾 武男



子育て支援策について

「子供支援策について」

議員

当初、第3子対策事業では第3子の保育料は無料ということであったが、第3子対策事業の

見直しのため、22年度で廃止になり、子育てをしているお母さん達が大変困っているということとを、前回の8月の定例会でも質問した。
市長の答弁では、第3子対策事業の保育料の無料化が廃止に

なれば、当然そのような問題も出てくるため、その辺の動向を見ながら少しでも負担軽減が図れる措置を取れないかを追求していきたい、ということであった。
その後、第3子の保育料等については前向きに検討していきたいとの話があった。
どのように検討したのかを伺

保健福祉部長

平成21年度末に、第3子対策事業の見直しを行い、平成23年度からは、第3子対策事業にかわり、一人目からの子育て支援策を新たに展開したところで

第3子以降子育て家庭給付金事業、いわゆる、最高100万円の給付事業については、平成23年4月1日までに出生した児童が支給対象となるよう、経過措置を設けたところです。
第3子以降子育ての見直しの中で保育料の対応については、保育園の保育料は、県補助対象の3歳未満児に対する保育料免除については継続して実施しています。

また、幼稚園の保育料も、国や県の補助対象の、所得の低い家庭や年齢が近い児童がいる第3子以降の家庭においては、減免を継続して実施しています。
しかし、第3子以降保育料免

融機関との意見交換なども行いながら、毎年、制度の内容を見直し、利用しやすい制度融資を目指しています。
また、年度途中も経済状況などをふまえ、必要に応じて増額補正の対応もしています。
② について、市の制度融資は全て信用保証が前提となります。市としても、利用者が負担する保証料については、利用している企業や金融機関からも軽減の要望を受けており、現在、利子補給制度から保証料補助への切りかえを検討しています。
除事業の復活を望む声が出てきていることから、経済的負担軽減を図るために、多子世帯の保育料等支援策を検討しているところでは、
保育料の軽減等に当たっては、子ども手当の趣旨等も踏まえながら、総合的に判断し、第6次総合計画に位置づけて実施していきたいと考えています。

経済振興について

小川 清正 議員



ある鹿沼の山林を守るため、水源地区を国に申請をし、山林地管理や水源涵養、産廃等環境保全に努力して、首都圏にアピールすべきと思うが、伺う。また、鹿沼の財産は、水と緑だと考える。水と緑を守るため、思川源流地域保全条例等を策定できないか伺う。

経済部長

①について、現在、県内のスマートインターチェンジは3カ所開設されており、県土整備部によると、新たに都賀西方パーキングエリアを含む4候補地において関係機関等による勉強会を開催しているとのこと。

本市としても、鹿沼市道からの直接的な接続はありませんが、スマートインターチェンジが開設された場合は、宇都宮西中核工業団地など本市南西部地域の利便性や栗野地域を含む前日光観光ゾーンへのアクセスが向上すると思われることから、今後の動向を注視し、勉強会への情報提供等を含め積極的に関わっていきたく考えています。

②について、本市は、首都圏の貴重な水資源地域の一角を担うところであり、先人の努力により、豊かな森林と美しい清流を保っていることを、下流の首都圏地域にPRしていくことは、大変重要だと考えています。

また、この豊かな森林の多面的機能を守り、持続させることが重要ですが、本市の場合、人工林が森林の76%を占めていますので、現在、森林組合等が元気な森づくり県民税事業等を導入しながら間伐等の育林事業に取り組んでいます。ご提案の水源地区や条例については、全国の事例等の調査をしたいと思いますが、今年度から「鹿沼市森林・木材活用プラン」の策定作業を進めることとしていきますので、その中で、森林保全策、木材の活用策などを検討したいと考えています。

「西北部活性化 推進について」

議員

①都賀西方パーキングエリアがスマートインターチェンジ開設の候補として挙がっている。

そこで、東北道から国道293号へ乗り降りできる玄関口をつくり、首都圏の多くの人を、横根高原や草久などの鹿沼の西北部に誘導し、活性化を図るべきと考えている。

②首都圏の水源地・源流地で

公平公正な公共工事の入札制度について

大島 久幸 議員



「予定価格について」

議員

①予定価格の算出と最低制限価格の設定見直し(業務委託、設計業務も含めて)について伺う。

②予定価格の正確性について伺う。

財務部長

①予定価格は工事等の設計額と同額であり、その額は国・県等の積算基準に基づき算出されるものです。

最低制限価格は「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の主旨にあるように価格及び品質が総合的に優れた内容の契約をするために設定されています。本市の最低制限価格は、平成22年12月栃木県と同水準に改正しましたが、栃木県が今年10月に一部改正を行いましたので、検討を進めていきます。

なお、業務委託の最低制限価格制度の導入については、委託業務の性質及び内容を判断して、他市の状況を見ながら検討していきます。

②について、予定価格の算出は、事業発注課の工事担当者が行い、その後係長等が検算して

います。さらに現在は、新しく作成したチェックリストを用いて、精度の高い検算を行っています。

議員

新聞報道では、入札の設計の算出条件を間違えたといった。このチェックリストで、本当に算出をきちんとやれるのかどうかを確認したい。

財務部長

今回の報道等にありました入札の設計上のミスについて、問題点を全て洗い出して、どこに問題があったのかを議論し、チェックリストを作成しました。

従前の設計については、技術職の担当者が行い、係長等が検算をしています。その後責任者の決裁になります。今回はこのチェックリストを作成し、今までやってきた項目をチェックします。各項目毎に全て検算したチェックリストは、最終的に入札執行課に提出し、完全に責任を負担してもらい、正確性を高めるよう努めています。

永野財産区について

議員 一男 原 鯉



「永野財産区について」

議員

①今回消滅となる永野財産区の歴史と旧永野村、旧粟野町、鹿沼市における位置付け、それぞれの財務内容について伺う。

②永野財産区管理会の解散について、地区住民への説明は。

財務部長

①について、まず、歴史と位置付けについては、昭和24年8月に旧永野村と国の機関である

前橋管林局との間で部分林設定契約を締結し、その後、昭和30年1月8日、旧粟野町への合併の際に、その財産の管理のため、永野財産区が設置され、平成18年1月1日の旧鹿沼市と旧粟野町の合併においても、引き続き財産区が存続されたものです。

今回、平成23年7月に、国との契約が満了を迎えるため、財産を処分し、管理する財産がなくなつたため財産区が消滅することとなつたものです。

永野財産区の財産については、財産区設置当時から処分に至るまで、上永野字百川地内の国有林3万3千801平方メートルに造林した山林のみであり、収益分

収割合については、国が2割、永野財産区が8割です。

②について、地区を代表する管理会委員に対し、全財産を処分した場合財産区が消滅する旨を説明し、同意を得ています。なお、地区住民への説明は、本議会の議決後、早急に処分内容も含め周知を図る予定です。

議員

財産について、永野地区住民が契約している財産内容はその内容で全てなのか。永野地区住民の部分林契約について詳細な内容の説明を求めます。

財務部長

財産区以外の財産については、旧永野村と国の間で共有林の契約をしています。昭和31年4月、同様に、国と部分林契約をしています。

昭和30年1月、旧粟野町との合併後、この共有林の契約をしています。これには永野地区住民432名と契約となっており、地区住民の全員が契約して現在にも受け継がれています。

財産があることは承知していますが、旧粟野町、鹿沼市とも、これには関与しないと考えています。

議員 敏雄 鈴木

医療情報容器「見守りキット」について



「導入について」

議員

救急車を呼ぶと保険証や生年月日などいろいろと確認をされ、救急車が発するの時間に時間がかかる。しかも本人が具合が悪い

のに、返答するのも大変であり、特に一人暮らしの高齢者ではなおさら対応が大変である。

このような観点から、一人暮らしの高齢者が急病で救急車がかけた際に、例えば今飲んでいる薬、血液型、保険証の写

し等、医療情報をボトルに入れて冷蔵庫に保管することで救急隊に必要な情報を的確に伝えられる医療情報容器「見守りキット」の早期配布が望まれている。

市長

実施に向けての取り組みについてですが、「医療情報容器「見守りキット」は、高齢者等の急病や災害等の緊急時において、かかりつけ医や持病に関する医療、使用薬剤の情報、診察券、健康保険証、緊急連絡先等の救急活動に必要な情報を入れた専用の容器です。その容器を自宅

の冷蔵庫等の統一された場所に保管することにより、迅速かつ適切な救急活動が期待できるという事業です。

事業導入に向けた取り組み状況については、現在、庁内で協議を進めており、今後、医師会や民生委員児童委員等の関係機関と調整を進めながら、来年度の実施を目指していきたいと考えています。



子宮頸がんワクチンについて

議員 則男 寛

議員 則男 寛



「接種費用助成期間の延長について」

後どの様に対処するのか。また、国の方針はどの様な状況か示せ。

議員

国では子宮頸がんワクチンの接種費用助成を今年3月で打ち切るとの報道だが、本市では今

市長

本市は平成22年10月より、子宮頸がん予防ワクチン接種費用

を助成しています。

その後、平成23年11月26日より、国による子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金事業が開始され、国と本市による公費負担で、一人当たり3回の接種費用4万8千円を全額助成しています。

現在、国の事業は、平成24年3月31日に終了予定となつていますが、国では事業継続について、前向きな検討がなされており、年内には方向性が示されるとのことです。

本市においては、国が交付金事業を開始する以前から、助成を開始していた経緯もあることから、平成24年度についても事業法に基づく基本方針」が閣議決定しました。

その中では、追加被ばく線量が年間20ミリシーベルト未満である地域は、長期的な目標として追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下になることや、平成25年8月末までに、一般公衆の年間追加被ばく線量を平成23年8月末と比べて、放射性物質の物理的減衰等を含めて約50%減少した状態を実現することとしていきます。

また、子どもが安心して生活できる環境を取り戻すことが重要であり、学校、公園など子どもたちの生活環境を優先的に除染することにより、平成25年8月末

業の継続をしていく方向で考えています。

議員

国の方針が変わっても、引き続き事業は実施していくという

ことで安心する市民も多い。中学1年生から高校3年生までのお子さんのいる家庭では、1回目から3回目の接種まで6カ月かかる。

そのため、3月での打ち切りには不安があり、早めの周知徹底をお願いしたい。



この調査結果を基に、汚染マップを作成し公表する方向で検討しているところだ。

③について、除染にあたり、基本的に除染対象となる管理者が主体となります。

ただし、学校施設や公共施設等において地域の力をお借りする場合も考えられますが、方法等は対策本部で検討しているところだ。

議員 毅 大貫

放射性物質汚染対策について



「除染計画等に」

NSN

議員

次の点について伺う。
①タイムスケジュール、目標設定など基本枠組みについて。

環境部長

①について、平成23年11月11日に「放射性物質汚染対処特措

②対象地域の特定や汚染マップの作成について。
③除染の実施は誰が行うのか。

また、子どもが安心して生活できる環境を取り戻すことが重要であり、学校、公園など子どもたちの生活環境を優先的に除染することにより、平成25年8月末

②について、除染実施計画を策定するにあたり、除染実施区域を指定することとなるので、対策本部では、西北部地域において、市民が生活している区域を1キロメートルメッシュに区切り、空間放射線量の調査を実施しています。

市民の健康づくりについて

湯澤 英之 議員



思う。

市民の生命、財産を守ることが行政の責務である。その市民の健康づくりには様々な手法があるが、この総合型地域スポーツクラブの設置を推進し、健康づくりに努めるべきであろうと思う。

いつでもどこでも気軽に参加できる、コミュニケーションも図ることができる、交流が深まる、文化的活動につながることにスポーツのメリットと考える。地域住民の自主運営による総合型地域スポーツクラブの普及と課題について伺う。

教育次長

総合型地域スポーツクラブは、文部科学省の「スポーツ振興基本計画」に位置づけられたものであり、地域住民の自主運営による地域密着型の組織として、本市には現在3つの総合型地域スポーツクラブが設立し、活発に活動しています。

現在、指導者の確保、財源の確保、事務所の確保など、いくつかの課題がありますが、今後より一層総合型地域スポーツクラブを育成支援していくために、スポーツ推進委員の活用推進やスポーツ推進審議会に諮るための素案づくりの場を設けるなどして、課題解決を図っていきたく

いと考えています。



「スポーツ振興に」

議員

現在、鹿沼市は3つの総合型地域スポーツクラブが活動している。

NSN

このような地域スポーツをスポーツクラブ、そしてその組織を中学校単位に設けることを進める。文科省でも推進している地域に一つクラブを設けることに準ずるものだが、地域コミュニティの確立には十分な範囲と

台風15号による洪水対策について

小島 実 議員



「避難場所について」

議員

台風15号は鹿沼市の西部の日光連山、横根山系に大量の雨を降らせ、西部を流れる思川をはじめとする各河川の堤防を乗り

越え洪水となって田畑を流し、民家の床下まで浸水する被害が発生した。道路はあちこちで寸断され、地区は孤立し、電気通信等のライフラインも壊れ連絡も取れず地域は一時パニック状態となっ

た。

そこで次の点について伺う。

- ①現在の避難場所の安全性と点検はどうか。
- ②備蓄物品の確保はどうか。

総務部長

①について、現在の避難所はコミュニティセンターや学校を指定していますが、地域防災計画において、風水害による黒川及び思川の洪水時には、浸水想定区域となる北押原、南押原、清洲の各コミュニティセンター

及び低地に建設されているのみならず、小学校については、他の避難所を開設することとしています。また、急傾斜警戒区域等にか

かる板荷、西大芦、久我、南摩、上南摩、旧栗野第2、粕尾、上粕尾、永野の各小学校においては、校舎2階以上に避難者を収容することとしています。

避難所としての学校施設の建替え等による耐震化については、国の地震防災緊急事業五箇年計画に基づいて、整備を進めています。

②について、備蓄物品は、アルファ米、乾パン等の食糧を1万3千800食、飲料水はペットボトル入り1千200リットル(500ミリリットル×2千400本)を計画的に備蓄するほか、災害時には飲料水にも利用できる、貯水量100トンの耐震性防火水槽3基(300トン)避難

者1万人で10日分)を整備するとともに、1万リットル積載可能な大型水槽車を用いて、避難所に配布することが可能となっています。

また、県及び県内全市町と災害時における相互応援に関する協定を締結するほか、足立区・墨田区との相互援助に関する協定、さらに県内百貨店等との、災害時における食糧・生活必需品等の確保に関する協定を締結し、災害時の備蓄品等の相互協力体制を構築しています。

AEDと心肺蘇生法の周知・普及について

荒井 正行 議員



「AEDの貸出、増設、普及について」

市民の安全を守る観点からどの様に考えるか。
 ②市が保有するAEDを、市民が参加するイベント等に対して無料貸出事業を実施してはどうか。
 ③AED付き自動販売機の導

入について、市役所やまちの駅など、人の多く出入りする場所に設置をしてはどうか。
 ④24時間営業しているコンビニエンスストアにAEDを設置してはどうか。
 ⑤今後のAEDの増設についての考えを示せ。

保健福祉部長

①について、AEDは、電気精密医療機器のため、緊急時に使用できる状態で管理する必要があり、防犯上及び機器機能の維持の面から、屋内での管理となります。
 夜や土・日の施設が閉所している時間帯には、現在、使用で

きない状況ですが、今後使用できる方法を検討していきたいと思えます。
 ②について、貸出用として、保健福祉部健康課及び教育委員会スポーツ振興課に各1台ずつ設置しています。
 また各地区のコミュニティセンターでは、閉所している時間帯の地区内のイベント等開催時に、申請に基づき貸出を行っています。

③について、AED付き自動販売機については、自動販売機での月間売上の最低本数や盗難上の問題から、セキュリティ管理が十分な屋内施設の設置等の基準がありますので、市では、

これまで、AED付き自動販売機の設置について検討した経緯はありません。
 ④について、コンビニエンスストアでAEDを設置する場合、本体の設置費用、パッド等の交換費用など、事業主にかんがりの負担となりますが、機会をとらえ、設置していただけるよう、事業主に要請していきたいと考えています。

⑤について、県の安心ことも特別対策事業補助を活用し、今年度中に、公立保育園11施設に導入する予定です。

学校教育の充実について

谷中 恵子 議員



「学校図書 充実について」

緊急雇用対策で雇用される図書館支援員は1年で替わるが、良い方策はないのか。

教育長

今年度は、国の緊急雇用対策事業を活用して、新たに4名を採用し、10名の図書館支援員が、中学校を拠点校として、全小中学校に行けるようにしました。新たに配属された学校からは、

学校図書館の整備や貸出業務について、高い評価をいただいています。
 しかし、平成23年度限りで、緊急雇用対策事業は打ち切りとなり、現状では、平成24年度は、6名体制に戻ることになります。このことから、今後も、児童生徒の望ましい読書環境や習慣の形成を図るため、県内でも最大級の組織であるKLV(カリブ)などのボランティアの力を借りながら、さらに6名の図書館支援員の配置方法を検討して、現在行っている業務が継続できるようにしていきたいと考えています。

「小中学校の道徳教育について」

議員

小中学校の道徳教育の中で、日本の伝統文化を取り上げているが、本年度、各学校でどのような授業をしたか、また予定を伺う。

教育長

各学校では、特色ある学校づくりを推進する中で、地域の人的・物的な教育資源を活用した授業を実施しています。
 例えば、小学校では、社会科と関連して、茶道、水墨画の授業をしたり、音楽で箏(こと)

の演奏体験を行ったりしています。
 また、総合的な学習の時間には、「ふるさと学習」として、地域の神社・仏閣を調べ、郷土の歴史を学んだり、地域のお囃子保存会の方の指導の下に、お囃子体験をしたりしています。
 中学校では、音楽や体育において、箏(こと)や三味線などの和楽器の指導や、剣道等の武道の指導を、より充実させて行っています。

図書館行政について

議員 佐藤 誠



「図書館行政について」

議員 市民の税金で建てられた図書館だからこそ、多くの市民が利用出来るような改善・改革をすべきと考える。

① 開館時間を夜10時までとすべきではないか。

② 職員の負担の軽減を図るべきと考える。

教育次長

① について、本市の図書館業

務は、月曜日が休館日で火曜日以降、土・日・祝祭日を含めて午前9時30分から午後6時まで開館しています。

午後10時まで開館した場合、職員の勤務体制の変更による人員増や、光熱水費の増額等が予想されますので、開館時間の延長については、今後図書館協議会で検討していきます。

② について、現在、図書館本館に正規職員7名、栗野館に1名、東分館に3名配属されています。

その他、本館に非常勤職員1名、臨時職員4名、栗野館に嘱託職員2名、臨時職員1名、東分館に臨時職員3名が配属され

ています。

職員の配置は、全庁的な定数削減の枠組みの中で、適正規模の職員を配置しています。

図書館業務は、貸出・返却の窓口業務や、調査・相談業務、図書資料の選定など専門的知識を必要とし、ブックスタート・本を読む子どもの集いなど各種の読書普及事業を実施する職場であり、職員一人ひとりが目的意識を持って業務に専念できるよう、充分配慮しています。

今後も、業務の効率的な見直し、改善に努め、職員の負担軽減を図るなどして、市民の読書活動の推進を図っていきます。

議員

図書館の開館時間を延長する考えはあるのか、ないのか。

市長

より市民が利用し易いように改善することは必要と考えます。ただし、時間の延長や、また本館にそれだけの利用者がいるのかどうか、管理の問題等を検討すべきと考えます。

今後、図書館協議会の中で検討する予定ですので、その中で協議して一定の方向を出していただきたいと思います。

議員 小松 英夫



千手山公園について

「公園の今後の考え方について」

議員

千手山公園は市民にとっても身近な、使いやすい、すぐに行ける公園であり、思い出の沢山

ある公園だと思う。多くの皆さんに来場いただけるよう、工夫をすれば大変素晴らしい公園になると考えるので、次の2点を伺う。

① 遊具の増設についての考えはあるか。

② 高齢者の来場者もいたため、花木はもとより関連商品を購入できる、また地域主導の直売所を併設し、花木センターの機能を持った公園、「ミニ花木センター」にしてはどうか。

経済部長

① について、遊具の定員は、おとぎ電車24人、ジェットスター32人、観覧車40人、自動木馬が8台で8人です。

平成20年1月に老朽化したジャンプライドという遊具を廃止しました。

現在の遊具は、主に小学校低学年までが、楽しめる遊具になっています。

遊具1台の利用料金は50円で、小さい子ども連れの家族が半日楽しめる施設となっています。

さくら・つつじ祭り等の繁忙期には、移動型の遊具の導入なども検討したいと考えますが、固定型の新たな遊具設備は高額であることなどから、現在のところ、増設は考えていません。

② について、千手山公園は、春には桜やつつじ、夏はアジサイ・ひまわり・エンジェルトラパンペット、秋はコスモス、冬はパンジーと四季折々の花々が咲く、「花の公園」です。

今後も「花いっぱい公園」を目指したいと思っておりますので、「さつき祭り」と連動したイベ

ントなど緑花木の販売なども含め、関係団体の意見などをお聞きしながら、検討したいと考えています。

平成19年に映画「恋空」のロケ地になって以来、若者の来場が増え、その影響は今も続いています。

小さな子ども連れの市民の憩いの場、幼児等の遠足の場、若者のデートスポット、更に花の愛好者が集う鹿沼のシンボル公園として、市内外から更に多くの来場者を得られるようPRにも一層力を注いでいきます。

その他の質問事項

前掲載質問の他に、それぞれ次の事項について質問がありましたので、主なものを紹介します。

- **大貫 武男 議員**
- 安全、安心な街づくりについての対策について
- **館野 裕昭 議員**
- 放射能汚染について
- 飲用水の安全性について
- **横尾 武男 議員**
- 市長の政治姿勢について
- 農業の振興について
- 交通ネットワークの形成について
- **小川 清正 議員**
- 環境問題について
- 市長の政治姿勢について
- **大島 久幸 議員**
- 第6次鹿沼市総合計画について
- まちづくりと自治会との関係について
- **鰐原 一男 議員**
- 議案第90号について
- 議案第124号について
- 議案第125号について
- 夢の樹について
- 台風15号被害について
- 第6次総合計画について
- 栗野第1小学校改築について
- 放射能汚染について
- 事業仕分けについて
- **鈴木 敏雄 議員**
- 放射能汚染対策について
- 「ロタウィルス胃腸炎」を予防するワクチンの助成について
- **箕 則男 議員**
- こども医療費について
- 介護職員処遇改善交付金について
- 放射線量について
- **大貫 毅 議員**
- 小水力発電の推進について
- 買い物弱者への支援策について
- 雇用対策について
- **湯澤 英之 議員**
- 市民生活の安心・安全について
- 市民協働のまちづくりについて
- **小島 実 議員**
- 放射能対策について
- 東日本大震災被災地支援について
- **荒井 正行 議員**
- 「赤ちゃんの駅」事業の導入について
- **谷中 恵子 議員**
- 高齢者福祉について
- 障害者福祉について
- 北犬飼コミュニティセンターの整備について
- **増淵 靖弘 議員**
- 道路行政について
- **佐藤 誠 議員**
- 西中学校の整備について
- 予算の効果的な執行について
- 「夢の樹」の移設について
- **小松 英夫 議員**
- 議案第90号について
- もったいない運動について
- 経済活性化について
- 小学校、中学校の環境整備について
- **芳田 利雄 議員**
- 国保問題について
- 生活保護行政について
- 高齢者対策について
- 住宅リフォーム制度について
- 水道工事入札問題について

芳田 利雄 議員

放射能汚染から子どもを守る対策について



「子どもの近づく場所など ホットスポットになりやすい 場所の集中調査について」

これまで集中調査を実施した場所、更には、これから作る集

議 員
環境部長
西北部地域については1キロメートルメッシュで調査をしています。

中調査の実施計画の地域を具体的に示して欲しい。

それ以外の地域については、西北部の測定が終了次第、除染実施計画を策定していきます。除染実施計画については、0.23マイクロシーベルトのエリアを正確に確定していく、現在は1キロメートルメッシュで調査をしていますので、それを今度は細かく出すために線量の測定、それからそのエリアに入っている学校、公園、通学路、公共施設の汚染マップを作成する作業が出てきます。

それについては、例えば学校ですと測定をサイコロの5の目のように5点測定するものと、また、足場の悪いところは水がたまりますので、放射性物質がたまりやすくなる場所、例えば雨どいの下などを細かく測定して、学校や公園等ひとつづつ汚染マップを作成するというように、まず西北部地域に重点を置いて測定をして、除染の実施計画を作成していく、その後東側地域の各学校等を含めた調査をしていくという手順です。

当然、不安になられている市民の方はいらっしゃいます。そこで、10月から調査申込がありましたお宅に、市の職員が伺いまして空間放射線量の測定を行い、説明してご安心をいただけるよう行っており、11月末現在で約200件の申込があります、186件の実施をしている状況です。



このような形でホットスポットというものの実施計画というものはありませんが、まず西北部から順次調査をしていきたいと考えております。

た ん し ん

▼人権擁護委員候補者

関口 昌江氏 (久野)

小太刀良男氏 (下永野)

宇賀神文恵氏 (下奈良部)

山口 泰子氏 (油田町)

手塚 勝敏氏 (上野町)

▼鹿沼市教育委員会委員

中西 泉美氏 (畷山二丁目)

▼鹿沼市選挙管理委員会

委員

矢島 貞昌氏 (茂呂)

渡邊 昭男氏 (板荷)

橋本 房子氏 (亀和田町)

小野 仁志氏 (下奈良部)

補充員

市田 まり子氏 (茂呂)

山本 素雄氏 (口栗野)

大川 勝也氏 (口栗野)

石川 政明氏 (上殿町)

請願・陳情の結果

定例会において審査した請願・陳情の結果は次のとおりです。

請願第1号

市道0301号線の改良整備について

継続審査

議会を傍聴しませんか!

3月定例会の日程(案) 次のとおり予定されています。

日 時	会議の種類
2月27日(月)10時～	開会・提出議案の説明
3月 6日(火)10時～	質疑・一般質問
7日(水)10時～	質疑・一般質問
8日(木)10時～	質疑・一般質問
13日(火)10時～	常任委員会(総務・環境経済)
14日(水)10時～	常任委員会(文教民生・建設水道)
16日(金)午後予定	委員長報告・質疑・採決・閉会

*なお、正式な日程は議会運営委員会によって決定されます。

詳しくは議会事務局 TEL63-2203へ

決算特別委員会

12月15・16日の2日間にわたり決算特別委員会が開かれ、平成22年度一般会計、特別会計の歳入歳出について審査しました。

その結果、認定第2号、認定第3号、認定第11号については賛成多数で、また、認定第4号から認定第10号まで、及び認定第12号については、全会一致でそれぞれ認定を可とすべきものと決しました。

請願・陳情は

こんな方法で

請願・陳情とは
市政全般について議会に実情の善処を要望することで、議員の紹介があるものは請願になります。

A4版サイズで

表紙

内容

<p>請願書</p> <p>紹介議員 (署名または記名押印)</p> <p>氏名 (署名または記名押印)</p>	<p>(件名)・・・について (要旨)・・・ (理由)・・・ 平成 年 月 日</p> <p>鹿沼市議会議長様</p> <p>請願人代表 住所 氏名</p>
--	--

- ◎請願・陳情事項は鹿沼市の権限内の事務に限ります。
- ◎要旨・理由は簡潔に記入してください。
- ◎道路・水路については場所等を明示するための略図を添付してください。

常任委員会の行政視察

文教民生常任委員会

- 10月24日 広島県東広島市
 - ・第三次学校教育レベルアッププランについて
 - ・学校の元気応援事業について
- 10月25日 愛媛県今治市
 - ・子育て応援ヘルパー派遣事業について
 - ・子育てファミリー応援ショップ事業について

第三次学校教育レベルアッププランについて、学校の元気応援事業について

東広島市では、将来の都市像を"未来にはばたく国際学術研究都市"とし、子どもたちの教育指針を"日本一の教育都市 東広島をめざして"とした「第三次学校教育レベルアッププラン」策定、「学校の元気応援事業」を設置しています。目標の実現に向け地域全体で取り組んでいること、幼少期から規範意識や社会性の子どもたちへの定着、伝統の芸術や武道を身に付ける学習の実施など、単に学力向上を目指すだけでなく、道徳観などの精神育成、健康な身体づくりといった、将来の市及び日本を担う人づくりに向け、じっくりと、ぶれることなく取り組もうという明確な意志を感じました。鹿沼市の教育においても重要と考えますので、鹿沼市の特色を打ち出した教育の推進に期待し協力していきたいと思えます。



うという明確な意志を感じました。鹿沼市の教育においても重要と考えますので、鹿沼市の特色を打ち出した教育の推進に期待し協力していきたいと思えます。

建設水道常任委員会

- 11月8日 福岡県大野城市
 - ・公園再整備のすすめ事業について
- 11月9日 熊本県熊本市
 - ・くまもとウォーターライフについて

公園再整備のすすめ事業について

大野城市には、公園や緑地が約160か所ありますが、6割が老朽化、また、少子高齢化に伴い公園機能と住民の要求に隔たりが起きたため、住民ニーズに即した再整備事業を実施しています。事業は、発起人の募集、アイデアワークショップ、公園再整備案の提出、中間公開審査会、再度のアイデアワークショップ、市民、地域の意見聴取、最終公開審査会と進められます。平成15年度から8計画を立て、6か所で完成、着手前はジャングルのような場所が、ピオトープや沢山の植物、水辺が整備され、多くの市民が散歩やジョギングを楽しむ公園となりました。除草や掃除など普段の管理は、市民グループが自主的に行います。自分達の計画が形になるため、施設への愛着がわき、未永く愛されるという良い関係ができており、鹿沼市にとっても大いに見習っていくべき手法でした。



環境経済常任委員会

- 11月10日 京都府福知山市
 - ・福知山千年の森づくり事業について
- 11月11日 兵庫県伊丹市
 - ・伊丹市産業振興ビジョンについて

伊丹市産業振興ビジョンについて

このビジョンの目的は、社会経済情勢や企業ニーズに合った目標設定と施策展開の方向性を明らかにして実効性のあるアクションプログラムを整備することで、地域産業の振興や雇用の創出、にぎわいの形成等を図ることです。常に中小企業の経営の基盤強化や中心市街地活性化を目指し、伊丹市と伊丹商工会議所との連携により、コーディネータが各事業所に訪問し、事業所の意見も聞き、関係各機関の有効な施策を十分に活用して、産業振興に取組んでいると感じました。地域産業の振興や中心市街地活性化の重要性を改めて知らされ、今後の議会活動の参考にしたいと思えます。



総務常任委員会

- 11月14日 滋賀県大津市
 - ・大津市防災対策推進条例について
 - ・まち灯り整備事業について
- 11月15日 滋賀県草津市
 - ・建築物の浸水対策に関する条例について
- 11月15日 京都府向日市
 - ・雨水トンネルによる浸水対策について

雨水トンネルによる浸水対策について

向日市では、高度成長期、急激な都市化により雨水流出量が増大し、浸水被害が多発していました。水路の改修でも対応できず、また、主な放流先の河川も度々氾濫していました。そこで、広域的な雨水排水計画を策定し、雨に負けない街づくりの推進として、雨水貯留トンネルを建設しています。総事業費は20億円というもので、大雨が降った時、雨水が溢れて住宅等が浸水する前に、雨水を道路下のトンネルに貯留し、降雨後にポンプにより汲み上げて、水位の下がった河川に排水することで、浸水被害を防止するものです。建設コストを縮減する最新



技術や工法・材料を採用し、地上部には浸水対策の仕組みを表示するなど工夫がありました。現地トンネルも視察し、体感的にも勉強になりました。